

令和3年第1回森町議会1月会議会議録 (第1日目)

令和3年1月22日(金)

開議 午前10時00分

休会 午前10時53分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和2年度森町一般会計補正予算(第12号)
- 5 議案第 2号 令和2年度森町一般会計補正予算(第13号)

○出席議員(16名)

議長	16番	野村洋君	副議長	1番	菊地康博君
	2番	山田誠君		3番	佐々木修君
	4番	高橋邦雄君		5番	伊藤昇君
	6番	加藤進君		7番	堀合哲哉君
	8番	東隆一君		9番	河野文彦君
	10番	宮本秀逸君		11番	檀上美緒子君
	12番	木村俊広君		13番	久保友子君
	14番	松田兼宗君		15番	斉藤優香君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	釣隆吉君
総務課長	濱野尚史君
商工労働観光課長	阿部泰之君
保健福祉課長	坂田明仁君
保健福祉課参事	須藤智裕君
保健センター長	宮崎渉君

保健福祉課課長補佐	川 島 圭 子 君
砂原支所長	落 合 浩 昭 君
教 育 長	増 川 正 志 君
学校教育課長	萩 野 友 章 君
水 産 課 長	岩 井 一 桐 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菊 池 一 夫 君
次 長 兼 議 事 係 長	奥 山 太 崇 君
庶 務 係	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 令和2年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 2 議案第 2 号 令和2年度森町一般会計補正予算（第13号）

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和3年第1回森町議会1月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、1月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、宮本秀逸君、11番、檀上美緒子君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 令和2年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町一般会計補正予算の第12回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,753万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ142億9,126万4,000円にしようとするものです。

第2条の債務負担行為の補正は、第2表に記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳入ですが、款11地方交付税の155万6,000円は、補正財源として計上しようとするものです。

款15国庫支出金の1,584万6,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金を計上しようとするものです。

款19繰入金の1,013万4,000円は、ふるさと応援基金からの繰入れを行い、新型コロナウイルス感染対策事業継続支援交付事業に充当しようとするものです。

次に、8ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款4衛生費の1,584万6,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る費用を計上しようとするものです。目3予防費、節12委託料は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種委託料4,434人分を計上しております。節17備品購入費は、ワクチンを冷凍保存するためのフリーザー2台の購入費用を計上するものです。

目4保健事業費、節12委託料は、ワクチン接種に係るシステム改修委託料を計上しております。資料ナンバー1を提出しております。

款7商工費の1,013万4,000円は、新型コロナウイルス感染症予防対策の取組を行いながら事業を継続していく宿泊業または飲食業を営む事業者に対し、10万円の支援金を交付する事業に係る費用を計上しようとするものであります。節18負担金補助及び交付金では町内事業者100件分の支援金を計上しております。資料ナンバー2を提出しております。

款10教育費の155万6,000円は、教員住宅の屋根修繕及びボイラーの取替え修繕を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。質疑ございますか。

○11番（檀上美緒子君） まず、コロナのワクチンの件なのですが、ここで2月下旬から医療従事者、そして高齢者の1回目ということで予算措置がされているわけですが、それに伴ってワクチンの保存ということでフリーザーが2台予算計上されているわけですが、まだはつきり日程的に国のほうでもしていない部分はあるのですけれども、全国一斉にこれは行われるわけですね。そうすると、需要に対して供給が本当にきちんとできるのかというのがすごく不安材料として考えられるわけです。とりわけ国保病院の発熱外来の部分でいいまでも当初補正予算のときには12月中に何とか建てるというお話だったので、実質的には今月いっぱいだというような状況にもなっているわけで、特にワクチンの部分でいいますと、冷凍保存できなければ効能というか、そういうものも疑わしくなるわけで、ワクチンを注射するためには絶対必要なものなので、その辺りの品物をきちんと確保するという、全国的な状況も含めてなのですが、森においてもそれが安定というか、確実なものなのかどうかという部分についてまず1点伺います。

それと……まとめて言ったほうがいいのですね。1つずつですか。

○議長（野村 洋君） 同じ項目ですか。

○11番（檀上美緒子君） 同じ項目ではないです。

○議長（野村 洋君） 1つずついきましょう、そうしたら。

○保健センター長（宮崎 渉君） 議員の質問にお答えします。

こちらのフリーザー、予算上は2台ということですが、国が確保して国から供給されるものが別に2台となっております。こちらの購入費で2台予定している部分は、予備というのですか、万が一こちらのほうで準備しなければならないときに町で2台購入しようというふうに考えておるものでございまして、現状では国から来る2台の部分で間に合うのかなというふうに思っております。そちらも、もう国のほうでは既にメーカーのほうと提携して、その台数2台は押さえているということですので、1台目は間違いなく3月の段階で森町国保病院に設置するというので今もう準備は進めております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） ということは町で買う2台については可能性というか、プレハブ同様に納期まだ確定はできないというふうな解釈ですか。

○保健センター長（宮崎 渉君） 先ほど国から来る2台ということでお答えしましたけれども、現状このフリーザー、停電対応等含めまして施設設備的に設置できるのが町内ですと国保病院と新都市砂原病院の2か所だけになっております。ですので、国から来る2台も必然的にその2医療機関になるのかなと思っております。こちらの備品購入費2台分計上しているのは、あくまでもそれ以外にもし町が対応しなければならない部分が出てくるのであればというような形で予備的な形でこれは計上しておりますので、現状このままでいきますと、この備品購入費用は使用しないでそのままになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 商工業振興費の部分でコロナ対策の事業継続の支援金交付金の件なのですが、今回宿泊業と飲食業に限定しての対応策というようなことで交付対象が限定されているわけですが、このほかの事業においても必要性は多分にあるのだと思うのですが、これからまだ終息のめども立っていませんので。そういうような状況の中で、第三次補正だとか新年度の予算も含めてこれから国会で審議される状況にはあるのですが、そういう中で対応策としての特別の地方交付があるとすれば事業をほかの業種にも拡大するというような方向性を持っているのかどうかということについてお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

現状コロナウイルス感染症に関しましては、まだまだ予断を許さない状況であると私も考えております。それに伴いまして、町内の事業主様の状況も悪化をどんどん、どんどんしていく状況ではないのかなというふうに考えておりますので、こちらは三次補正等の状況を見ながらしっかりと状況と照らし合わせて対応のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 最後です。教育費の部分なのですが、歳入の部分では地

方交付税として155万6,000円が財源として書かれているのです。だけれども、8ページの教育費の部分でいくと補正額は155万6,000円で同じなのですが、財源が財産収入がほとんど、133万5,000円、一般財源が22万1,000円ということになっているのですけれども、地方交付税で賄うといっておきながら財産収入で133万5,000円というふうになるのはどうしてなのかなというのが聞きたいのですけれども。お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

款10教育費の財源内訳なのですが、この財産収入133万5,000円は教員住宅の使用料を充てております。当初で教員住宅の使用料が予算で350万円程度なのですけれども、それを修繕料に充てているわけですが、当初予算で70万円程度の予算に最初充当しているのですけれども、当然350万円の収入で70万円ですから、充当し切れないので、それは一般財源に振り替えております。前回もそうだったので、修繕が新たに必要になった場合の予算計上の補正財源として今度は教員住宅使用料を133万5,000円、今留保分がこれ全部なのですけれども、それを充てております。そうすると、一般会計全体で財源が不足しますので、それについて155万6,000円の地方交付税を財源に充当しているということになります。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） よく分からなかったのですけれども、要するに財産収入を一般財源にしているということですか、住宅費を。そしたら、初めから財産収入ではなくて一般財源で155万6,000円というふうにはならないものなのですか。

○総務課長（濱野尚史君） 当初予算の段階で教員住宅の修繕料については教員住宅の使用料を財源に充てているということで、今回補正についてもその運用を行って、今回も教員住宅の使用料として予算留保している分についてそれを財源に充てているということです。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 地方交付税で財源を確保しているわけでしょう。にもかかわらず、ここであえて財産収入としてそのほとんどを入れ込んでいるという書き方自体がおかしいですか。一般財源に入れているとか何とかというのは、それは手続上の問題だから、それはいいのですけれども、あえてここに地方交付税でやりますよと、財源についてはとっておきながらこの具体的な部分で財産収入として押さえると、支出しているというその考え方が分からないのです。最終的には何も矛盾出ないものなのですか、それで。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○総務課長（濱野尚史君） その件について後で別途ご説明したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（何事か言う者あり）

○5番（伊藤 昇君） ちょっと今ので。別途と言われましても、今の関係で事務局費の財産収入、これ総務課長の答弁は公営住宅の充当方法にこれを使ったということでお話をきっとされているのだと思うのです。ただし、公営住宅の使用料の場合にはそういうルールが全部ありまして、それでやっているわけです。この場合にはあくまでも財産収入という歳入があるわけですから、歳入を入れて交付税を下げると、充当しないと、そういう方法でやらなかったら歳入のバランスが合わないのではないですか。そこだけお願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

この財産収入については、教員住宅の使用料を教員住宅の修繕に充当しております。

○5番（伊藤 昇君） もう一回そしたら聞きますけれども、一般的にはその他の財源と一般財源とありますよね。一般財源は、税なり、それから交付税なりの一般財源。それを充当して入替えしたのであれば分かるのです、この科目の中で。改めてこの部分だけ歳入を起こしているわけですから、どこかに出てこなかったらおかしいのではないですかという話をしているのです。

○副町長（長瀬賢一君） 今の質問にお答えしたいと思うのですがけれども、新たに財産収入を計上したということではなくて当初から組んでいる財産収入をそこに組み替えて、当て込んでやっているということで、その分の一般財源が増えるということで普通交付税、その分が増えるというような状況ですので、新たにそれを起こしたということではございません。

○5番（伊藤 昇君） 最後ですから。そしたら、分かりやすく一般財源で全部かぶせてしまって地方交付税の中に突っ込んでしまったほうがきっと分かりやすいから、皆さんからそういう質問も出てこないのかなと思います。その辺りどうですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

どうしても当初にそういうような予算計上しているものですから、それに沿った形で補正についても合わせてそういった形の対応を取っているということでございます。今後、分かりづらいということでご意見をいただきましたので、その辺については補正のときに

対応について、そこは検討していきたいというふうに思います。

○2番（山田 誠君） 9ページのワクチンの予防接種の委託の部分なのですが、私心配しているのは65歳以上の方が4,434人あるわけです。年度内にしなければならないということなのですが、国保病院のほうはいいのですが、あとやるとすれば新都市砂原病院しかないだろうということでフリーザーを用意してやるのはいいのだけれども、その対応を通して保管温度が異なるワクチンがある。ワクチンによって。森町に来るワクチンというのは決まっているの。まず1つそれを聞きたい。それで、マイナス75度とマイナス15度で対応可能なかどうか。まずこれ1点。

それと、四千四百何人がやるわけなのだけれども、お年寄りの方々が森町中にいるわけなのだけれども、その接種を受けるための足、交通機関を考えているのかどうか。勝手にワクチンを受けなさいよというのであれば、それはそれでいいのだけれども、なかなかそうはいかないと思いますので、その対応策ということもきちっと接種を受ける方々に周知徹底を図っておかないと、これは強制でないから、受けない人がばかばか増えてくる可能性もないわけではないということも危惧しているわけなので、その辺の考え方をお聞かせ願いたい。

○保健センター長（宮崎 渉君） 山田議員の質問にお答えします。

最初マイナス75度フリーザー対応のファイザーのワクチンが入ってくるということであちのほうも準備しておりますけれども、それが必ず入ってくるというふうには、まだそういった通知は来ていませんので、そういうような想定でこちらが準備を進めているということです。

2つ目の部分、お年寄りの方の足なのですけれども、現段階で今の進めている部分でいきますと、町内の7つの医療機関全てでこのワクチンの接種を受けられるように準備を進めている最中でおりますので、それで常日頃それぞれの医療機関にかかっている形でワクチン接種もできればというふうに考えております。

以上です。

○2番（山田 誠君） まだ決まっていないということ、ワクチンが。だけれども、そういうことではない。新聞紙上、テレビを見ればもう決めているという話になっているのだけれども、それでなければ国で無償でマイナス75度とマイナス15度を配付するわけなのだけれども、配付したところに違うのが来たら全然やれない。そういうことって考えられないの。課長がさっき言うようなことであれば疑義がある。森町だけ残る可能性もないわけではない。保管できないということになる。そういうことにはならないと思うのだから。出したものに対してのワクチンを国が給付するということになると思うのだ、多分。それでないとおかしい話であって、接種もできないわけでしょう。

それから、足の問題、先ほど言ったように不平不満が出ないような、そういう対応をきちっと町の姿勢として取っておくべきだと思いますので、その辺もう一回再度お願いします。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

先ほど決まっていなかったとは言ったのですが、基本的にはこれは国の指示の下でやっていくものですので、フリーザーとワクチンはセットでそれぞれの地域に供給されるというふうになっておりますので、そういった部分でのマイナス75度とマイナス20度で違うワクチンが来るとか、そういった部分の心配というのはしていません。

2点目の足の部分については、まだ今の段階では検討していませんので、今後の課題ということで受け止めさせていただきます。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） ワクチンのことで1つお伺いしたいのですが、たまたま今の山田議員からもどうやって接種する方を増やしていくかというようなことで足の話がありましたけれども、マスコミの報道を見ていまして私びっくりしたことがありまして、まず最初に医療従事者が受けるわけですが、その医療従事者という方の話として国は私たちが副作用があるかないか実験しようと思っているというような話がテレビで流れておったのです。えっと思ったのです。そんな話が出てくるのかと。本来の接種の目的と違った、意思と違った話が出てきてしまうのではないかと、こんなふうに思ってすごく心配しているところがあるのです。接種率が70%というようなことで全協で説明がありましたけれども、接種率を上げていかなければならぬというのは喫緊の課題でございますので、それも1か月後から始まるわけですから、この啓発、啓蒙を本当に真剣に考えておらなければならぬと思うのです。ましてやそれなりの影響のある方々が私は受けませんというような話になってきますと、これは大変なことになってくると思いますので、そういった立場の方々というのは本当に真剣に接種率を上げていくのだという先頭に立っていかなければならぬと私はその報道を聞きましてびっくりしたのです。そのことをこれから考えていただきたいと、そう思うのです。特に今はネットの時代ですから、悪い話というのはあっという間に拡散してしまうわけですから、そこら辺を含めた上で今後の啓発対策をどのように考えていかれようとしているのか、今の考えがありましたらお伺いしたいと、こんなふうに思います。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

最初に来るファイザーのワクチンが今までにないタイプのワクチンということで、それぞれの受け止めはいろいろな状況になってくるのかなというのは今の段階でも受け取れております。ただ、議員ご指摘のとおり、こういった部分に対しても国、北海道、私たち町のほうも最大限いろいろな媒体を使って皆様方に接種していただけるように十分にそういった部分の取組を展開していきたいと思っております。

以上です。

○9番（河野文彦君） すみません。確認だけさせてください。

教育総務費の修繕費で先ほど教員住宅の屋根の修繕というようなご説明だったかと思うのですが、まずどこの教員住宅かというところが1点。

あと、修繕の内容というのですか、陳腐化で修繕なのか、被災しての修繕なのか。

あと、今日のこの予算でいつ頃、こういった形態で発注というか、契約するのか。その3点お願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

場所につきましては、駒ヶ岳小学校の校長住宅でございます。

2点目の修繕の内容につきましては、強風により屋根が剥離したものですから、屋根の張り替えをするものでございます。

3点目につきましては、これから実施する予定でございます。

以上です。

（「発注方法」の声あり）

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

発注方法につきましては、入札で予定しております。

以上です。

○7番（堀合哲哉君） ワクチンの関わりでお聞きしたいのです。

こうやって資料も頂いておまして、それで接種見込みというところなのですが、70%というのが記載されています。見込みというのは、受け方の問題ですが、多分このぐらいになるだろうという数字の設定なのか、役場が相当努力しなければ到達しない数字なのか、この辺のお考えをお聞かせいただきたい。

それと、ワクチンには希望の光といいますか、それによってコロナのこういう感染状況も今後世界的にも落ち着いてくるのではないだろうかというふうに言われておりますし、私の考え方は、このワクチン接種というのは100%のところもでございますので、義務化するという考え方は一切ないのか。それに、これ70%ぐらいだと感染そのものが防げるという数字上の話なのか。町民の健康を考える場合、ぜひ義務化して100%接種に私は役場としては進んでいただきたいというふうに思いますが、これについてどういうお考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

まず、70%という数字なのですけれども、あくまでもこちらのほう集団免疫が獲得できる接種割合というのですか、これが全体の60%から70%接種しないと集団免疫が獲得できないということが既に示されておりますので、そこに向かって最大限取組していく中で目標値ということで70%というふうに考えさせてもらっております。

それで、これを義務化する考えはないのかという部分でいきますと、これは国が主体的にやっていく部分になりますので、あくまでもその辺の対応については国のほうが考えていくということになりますので、町が独自で義務化するというふうなことには至らないのかなというふうに思っています。

以上です。

○7番（堀合哲哉君） 分かりました。今の課長のお話でいくと国のお話であるというこ

とで、もちろん国が決めない限り自治体が勝手にやるわけにいかない性質のもので、それは分かりますけれども、では義務化しなくても100%に近づけるのだよということは、やっぱり努力はしていかなぬとならないのでないだろうか。60%から70%ぐらいあればいいだろうみたいな感じで取組を行うと、本当に哀れな数字が私は出てくるのかなというふうに思います。ぜひその辺を課だけではなくて役場全体で頑張っていたきたい。町民にとってもこれは総取組のようなことになると思います。

それから、先ほど同僚議員から接種の場所のお話の質問がありました。接種の場所が絶対医療機関でなければならないということもないような感じもいたします。利便性を考えるならばいろんな場所が想定されてくるだろうなと私は思っておりますけれども、ぜひその辺も枠を広げて考えていただきたいというふうに思っております。

それで、コロナのワクチンという、課長、2度打たなければいけないという部分、1度で済むワクチンというのは、それでも十分効果があるよということが今世界的にそれは発見できているのでしょうか。それを教えてください。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、国も道も町も何もこういった部分の啓蒙、啓発しない状況でいきますと、なかなか接種率も上がらないのかなと思いますので、目標値は70%ということで設定しておりますけれども、町とすれば当然100%に近づけるような形で努力は続けていきたいなというふうに考えております。

あと、接種の場所ですけれども、現段階では医療機関での接種というふうに考えておりますけれども、医療機関以外の接種というのですか、集団接種の部分も含めて今後検討していこうというふうには、今段階ではそういった検討には入っているところであります。

あと、2回接種の部分ですけれども、現行出されているワクチンは全て2回接種ということになっているのですけれども、ただ私もマスコミ等の情報を見ていると、2回接種してもどれくらい免疫が獲得できるか分からないといった部分も出されておりますし、付け加えますと1回接種での対応というのもまだその辺は、そういったワクチンはありませんので、取りあえずは今マスコミに出されている3つの会社のワクチンは、既に国が契約締結しているということですので、そのワクチンを主軸に考えますと2回接種なのかなというふうに考えております。

以上です。

○7番（堀合哲哉君） それでは、3回ありますので、ワクチンはもうやめます。

それで、もう一つ、商工観光から出されている、要するに宿泊業と飲食業に対する10万円を支援していきましょうということで、コロナの感染拡大防止の役割もひとつ果たしましょうということ。端的にお聞きしたいと思います。今の状況というのは、国は外出自粛です。そういう方向で毎日のようにマスコミで報道されております。北海道もそういう発生者が多く出ている、感染者が出ている地域への往来を自粛しましょうと。あれは自粛なのです。自粛しましょう、自粛しましょうとやると、大体町民の皆さんも足を外に向

けるということはほとんどなくなってくるわけです。それを繰り返し言われると、やはり私が出て歩くと感染してしまうのかなという心配のほうが大きいのだと思います。それで、お聞きしたいのですが、こういう対策を打って、私効果が出るとは言いませんが、この対策でコロナの感染拡大を防げるとお考えでしょうか。これをした場合、この業種だけではなくて10万円いただいたからよかったなとかと、そういうレベルの話ではないのです。そうすると、先ほど同僚議員が質問していなかったかな、ほかに営業している会社、人が多く集まる場所、そこへの支援はどうなるのだと。人がいないところに感染は起きません。私がしゃべっていて飛沫が飛んでいると思いますので、これは感染になるのです。そうすると、人がいないほうが感染しないのです。大勢集まる場所に行かないほうが感染しないのです。これを会社経営されている皆さん、岡嶋町長ならこういう方法でこうやると大丈夫だよと、みんなで頑張りましょうよと。その方法論そのものをお持ちになっていて飲食、宿泊のこの10万円の支給なのでしょうか。その辺お聞きしたい。よろしくお願いします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この対策を取ったから感染が完全に抑えられるとかというのは正直私も分かりません。ただ、最低限の感染防止対策をやることは絶対必要だなというのは100%言い切れると思います。そのような中、まず感染リスクの高いのは宿泊業、飲食業だと思っています。というのは買物だとか打合せだとかというのはマスクをしております。ただ、マスクしているから、では100%感染しないのかということと言われると、そうではないと思うのですけれども、飲食につきましてはどうしてもマスクを外して飲食しなければならないというふうになると、どうしても感染リスクは普通の買物とかよりは高くなるということが予想されますので、今回このような対策を取っております。

私からは以上です。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

私の前職といいますか、小売業を営んでおりまして、早々に様々な対策方法、どういったものが有効になるのかまだ分からない状況で様々な対策をさせていただいた経緯もありました。実際のところ現在も私の妻が私のお店を継いで今経営してもらっている中で、対策に関してこれを対策したから、もうそれで終わりということではなく、コロナ感染の状況ですとか様々な対策方法、常に新しいものがどんどん出てきております。中には消耗品として用意しなければならないもの、そういう循環というのですか、お店の中ですとか換気を伴う場合に店の中がちょっと寒くなってふだんより暖房費がもっとかかるとか、様々

な状況の変化に伴って、その対策というものが各個店ごとに異なってくるという状況もあると思います。そういった中で、特に今課長からも答弁ありましたとおり、引き続き感染リスクが高いと想定される飲食業、宿泊業、そういったものにまずは重点を置かせていただきまして、この感染の予防対策を引き続き行っていただきたいと、そういう趣旨で今回ご提案させていただいた次第でございます。しっかりとこの辺は、確かに議員おっしゃるとおり、自粛、自粛でお客様の足はどんどん、どんどん少なくなっているという状況も私耳にしております。まずはしっかりとそういう感染対策をしているということを飲食店、宿泊業の事業者の皆様の中にでも、しっかりと私たちはやっているのだということをアピールしていただけるような環境づくりも含めて今回支援させていただきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 1点、今の商工関係の話なのですが、事業継続交付金なのですが、この目的が事業の継続、そして地域経済の活性化を図るというふうに書かれているわけです。これによってどの程度それが達成されているというふうに考えるのか。

そして、昨日、1月21日付で北海道のほうから渡島管内における感染拡大防止対策の取組という、資料5という形で出たのです。その中で特に取組内容等を見てみると、函館の繁華街の話が出ていて、要するに感染防止対策の徹底を図る要請をします。それも1月22日、今日からやるという話で出ているわけです。すごく取組方が早いなというよりも、それだけ函館を中心とした道南地域がクラスターが発生して、道自体も関心を注視せざるを得ない状況になっているのだということから、こういうものが出てきているのだと思いますが、それを見ていると市役所が50名、振興局30名でやるのだという話で、対象地域が500件ぐらいあるのかな、そういうような形になるわけです。それと併せて、もう一つ、渡島管内の市町村の商工会と意見交換会等の実施と書いているわけです。飲食店における感染拡大防止策の徹底の協力依頼をするという意味で、要するに情報収集を図るのかなと。今この難局を乗り越えていくために意見交換するのだなというところにはそういう行動があるわけです。動きが出てきたのです。それで、森町としてそういうことを含めて今後考えていく予定があるのかどうか。お願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

経済団体との意見交換会ということだったのですけれども、当然現状、これまでも定期的には、担当者レベルなのですけれども、そういった話合いはしております。ただ、議員のおっしゃるとおり、全体を通しての意見交換会なのですけれども、こちらのほうはできるかどうかはあれですけれども、検討して対応していきたいなと思っております。

以上です。

（「最初の質問。効果はどのようなのですか。どの程度見込んでいますか」
の声あり）

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

効果についてはなのですけれども、こちらのほう具体的な数字を出すというのはなかなか難しいのかなとは思うのですけれども、一つの目安としては今出されているもりまち応援券の飲食券の利用状況を見れば、ある程度これをやったことによって利用が増えるのかというのは分かると思いますので、こちらのほうを分かり次第報告したいなと思います。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） コロナワクチンの関係で何点かお聞きしたいのですが、資料の中で委託料の医療従事者とあるのです。この医療従事者というのは、ワクチン接種をするに当たってお医者さんも看護師さんも医療従事者としてなっているのかどうかというのが1点と、それから委託料だけで、この間の全員協議会でも私お聞きして、委託料しかないのだという話であったのですが、例えば国保病院で実際に接種するに当たって現状の医療、今の体制の中で全てこの委託料で全部できていくのか。また、何かの対応をするということであれば、ほかの病院のお医者さん方にその辺りの話というのはどのようにされているのか。ここをお聞きします。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

まず、1点目のこちらの医療従事者については、それぞれの医療機関で医者、看護師はもちろん、その医療機関で掃除されている方、あとそれに付随して薬局にいる社員の方、調剤員の方等々含めて全部がその数に含まれての数字というふうになっております。

2点目なのですけれども、こちらは1回当たり2,277円、2回打って4,554円、こちらが病院の収入ということになるのですけれども、現行でその中で賄えるのかという部分の質問だと思うのですけれども、私どもなり、あと医療機関のほうで考えているベースがインフルエンザの予防接種の体制での、そのプラスアルファでの状況でこのワクチンの接種も考えておりますので、現行ではこの4,554円、2回分で、そちらで間に合うような形でそれぞれの医療機関でも準備を進めている最中であります。ただ、今段階で2つの医療機関でインターネットの接続がされていないといったところがありましたので、そこについてはインターネットを使ってこのワクチンの管理なりといった部分の登録等しなければならぬものですから、それは医療機関の代わりにこちらの保健センターで賄っていかなければならないと思いますし、そういった部分についてはこちらのほうでも対応していかなければならないというふうに思っています。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 1点だけ。そしたら、今の現状の対応で国保病院なんかでは、町の部分でしかお話ししませんけれども、補正予算対応なんていうことはないということによろしいですね。この委託料だけで終わるということですね。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

現行ではそういうふうに捉えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第1号を採決いたします。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第5、議案第2号 令和2年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(濱野尚史君) 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町一般会計補正予算の第13回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出それぞれ142億9,326万4,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入ですが、款11地方交付税の200万円は、補正財源として計上しようとするものです。

次に、6ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款6農林水産業費の200万円は、水産系副産物再資源化施設で使用しているホイールローダー1号車の修繕料を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第2号に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第2号を採決いたします。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして令和3年第1回森町議会1月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和3年第1回森町議会1月会議を終了いたします。

休会 午前10時53分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和3年1月22日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員